

中学校部活動の地域移行について

- | | |
|------------------------------|------------|
| (1) 休日部活動地域移行の成果について | 教育長 |
| (2) 休日部活動地域移行の課題について | 市民協働部長 |
| (3) 休日部活動地域移行と教員の勤務条件について | 教育長 |
| (4) 休日部活動地域移行に関する教育委員の所感について | 教育長 |
| (5) 中学校体育連盟主催大会の参加資格緩和について | 教育長 |
| (6) 中学生年代のスポーツ環境の整備について | 市民協働部長・教育長 |

皆様こんにちは。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして「中学校部活動の地域移行」についてお尋ねします。なお、同僚議員からも同じような内容の質問がありましたが、通告通りに質問させていただきますので、重複する箇所につきましては御容赦ください。

私は、ややもすると、同質性や協調性が求められやすい子ども達の学びの場を、子ども達のニーズに対応できる多様性が確保された、より時代に即した教育の場、成長の場とすることにより、子ども達や子育て世代が羽島市に住みたいと思っただけのようにすることを、議員としてのライフワークとしています。

そして、まずは、一つめとして、教育委員会から市長部局へ社会教育、文化、スポーツを移管して、教育の場の多様化や地域の活性化を図ると共に、教育委員会が学校教育に専念できる環境をつくること、二つめは、情報通信技術を活用して、生産性、効率性の高い学校運営と、多様な学びの場を実現すること、三つめは、子ども達の学校外での活動の場を増やすために、部活動や中学生年代のスポーツ環境の多様化を図ることを考えてきました。

一つめの、教育委員会から市長部局への移管については、議員初当選後の最初の一般質問で取り上げ、議員の皆様御賛同と関係者の御努力により今年度実現することができました。誠にありがとうございます。

今回は、一つめと三つめに関係して、部活動や地域のスポーツクラブなど、中学生年代のスポーツ環境の多様化を通じた、持続可能な部活動への発展や地域の活性化について質問をしたいと思います。

平成29年度末に、スポーツ庁が「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」ことを示しました。平成30年度の中央教育審議会答申では「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」と示されています。国

会においても、令和元年の法改正の附帯決議で、「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」と指摘しています。ポイントは、部活動を持続可能なものとするために、休日、平日の区別なく、部活動を学校単位から地域単位の取組に移すという、いわゆる部活動の地域移行です。

そして、今月6日に、スポーツ庁有識者会議から、これまでの協議や今後の取組の集大成とも言うべき、57ページからなる部活動の地域移行に関する提言がスポーツ庁へ提出されました。

この提言を読んでもみると、羽島市では、竹鼻中学校の休日の部活動を、はしまなごみスポーツクラブの中学生クラブとして面倒を見ていただいて、この全国でも先進的な取組は新聞やテレビで何回も取り上げられていますが、この取組は部活動の地域移行の第一段階であることが分かります。提言によると、この竹鼻中学校と、はしまなごみスポーツクラブの取組は、部活動の地域移行の、休日の部活動を可能な学校から地域へ移行するという第一段階にあたります。

提言に示されている第二段階は、可能な学校だけでなく全ての学校で実施する段階です。竹鼻中学校だけでなく、羽島中学校、中央中学校、中島中学校、桑原学園後期課程の市内全ての中学校で、休日の部活動を地域で面倒見ていただく段階です。そして、この第二段階を、提言では概ね3年半後の令和7年度末には達成すると目標設定しています。

そして、その先の第三段階は、提言では、「学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生等のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する」と示されています。

また、学校の部活動については、「スポーツを楽しみたいと思っている生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とする」と示されています。つまり、部活動の地域移行の第三段階は、学校単位ではなく、社会教育である地域のスポーツクラブの活動として、地域のスポーツ振興に位置づけられる地域の部活動と、競技志向ではなくスポーツを楽しむことを主目的とした学校の部活動が、共に存在する段階、と考えられます。

その先の遠い将来には、学校の部活動はなくなり、地域の部活動のみになるのかもしれませんが、提言からは、そのような将来像を明確に読み取ることとは、私にはできませんでした。

では、部活動の地域移行に関する第一段階についての質問に移ります。

竹鼻中学校とはしまなごみスポーツクラブの実践の成果報告書によると、ねらいとして、生徒のニーズに応じたスポーツ活動の充実、地域の活性化、保護者の負担軽減、教員の負担軽減の4点が挙げられています。

そこでお尋ねします。

部活動の地域移行の第一段階である、竹鼻中学校における休日の部活動の地域移行の4つのねらいについて、その特徴的な成果についてご説明ください。

これで、1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願いします。

教育長答弁

昨年度、休日部活動をはしまなごみスポーツクラブへ地域移行したことの満足度について、竹鼻中学校の生徒や教員、保護者に意識調査を実施しました。

生徒への意識調査の結果、満足度は約80%でした。生徒からは、移行前の学校部活動と同様な活動の確保、コーチによる技術向上のための指導等について、肯定的な意見がありました。

部活動を担当する教員については、一月当たり平均して13.3時間の時間外勤務の削減がはかれるとともに、意識調査の結果、教員の満足度は100%の回答結果となりました。意見としては、教育課程内の教育活動への専念、休日における自分や家族のために使える時間の確保、未経験の種目を担当することへの負担軽減、クラブ指導者による専門的な指導等について、肯定的なものが多くありました。

議員ご指摘の地域移行の4つのねらいについて、「生徒のニーズに応じたスポーツ活動の充実」及び「教員の負担軽減」については、以上のことからおおむね達成できていると考えております。

保護者の負担軽減については、意識調査の結果、保護者の満足度は約60%でした。これは、金銭的な負担よりも、部活動の練習や大会参加への保護者によるサポートが、移行後も一部の部活動で継続されたことによるものと思われる。引き続き保護者の負担軽減について検討が必要であると考えております。

地域の活性化については、地域人材の専門性や指導力が、休日の部活動に生かされ、生徒のスポーツ活動の充実につながっております。また、地域におけるスポーツやレクリエーションについてのスポーツクラブの役割や意義、今後の取組みの可能性を、保護者をはじめ多くの方々に理解をいただいた点において、成果が得られたと考えております。

ご答弁ありがとうございます。

大きな成果があがっているようで、関係の皆様のご努力に感謝します。

教員や保護者の負担軽減というと、教員や保護者が楽をするためのよう聞こえます。しかし、本来の目的は、学校の教育水準や部活動の持続可能性を維持、確立することのほうです。

現状のままでは、休日がないなどで疲れた教員が、子ども達に寄り添うことなく形式的な指導に終始したり、厳しい勤務環境から教員不足が一層深刻になったりなど、現在の教育水準の持続可能性が確立できず、結果的に子供たちの教育環境が壊れてしまうという危機感が背景にあると思います。

また、学校の部活動では、少子化が進む中で種目数、部員数が減り、中学生年代のスポーツ環境の持続可能性が揺らいでいることも背景にあると思います。

部活動の地域移行の目的を、単純に教員や保護者の負担軽減と説明するだけではなく、このような、教育水準やスポーツ環境の持続可能性の確立という本来の目的、危機感も説明しないと、大きな誤解を招く可能性があります。

市民や保護者、関係者への適切な説明をよろしくお願いします。

では、2項目目の質問に移ります。

先程の成果報告書によると、休日の部活動の地域移行における課題として、指導者の育成、顧問とクラブ指導者や保護者との連携、当番や費用などの保護者負担の在り方、指導者謝金とクラブ運営費の財源の4点が挙げられています。これらの課題は、市内全中学校で実施という第二段階へ進むに当たっての重要な検討事項になります。

公立中学校では、部活動は教育課程外であることから学校には部活動の実施義務はなく、部活動に必要な費用は、原則として受益者である保護者が負担することになります。このことは、地域へ移行しても同じだと思われます。

しかし、指導者の人件費は違います。学校の部活動では顧問教員の給料を県と国が負担しますが、地域へ移行すると、指導者の謝金を誰が負担するのかが課題となります。大人であれば受益者負担の原則によると思われますが、学校の休日の部活動の代わりとなると様々な課題もありそうです。

また、第二段階である、羽島市内の全ての中学校において、休日の部活動の地域移行を実現した場合のことや、第三段階での、スポーツを楽しむ学校部活動と地域のスポーツクラブなどによる地域部活動などが共存する場合も想定する必要があります。

さらに、硬式野球、サッカー、水泳など、民間のスポーツクラブで、保護者がかなりの額の会費を負担して中学生が活動している場合もあります。ピアノや書道などの芸術分野でも、同じような場合がありそうです。このよう

な休日の中学生のスポーツや文化の活動に対する、行政の支援の公平性も考慮しなければなりません。

このような状況を踏まえると、目の前の課題だけでなく、第三段階の学校部活動と地域部活動が共存する将来も考慮しながら、持続可能性、受益者負担、行政支援の公平性などの観点から、中学生年代のスポーツ環境構築における支援策を検討する必要があります。

そのような支援策としては、例えば指導者の人材バンクや研修会、指導者資格取得経費の補助、そして、生活困窮世帯の中学生への会費等の補助などが考えられます。そして、国や県にそのような制度の創設を働き掛けることも重要だと思えます。

そこでお尋ねします。

休日部活動の地域移行に伴う、地域のスポーツクラブにおける当番や費用などの保護者負担と指導者謝金やクラブ運営費の財源という2点の課題について、第二段階である令和7年度の市内全中学校での地域移行達成や、その先にある第三段階である、地域部活動など中学生年代のスポーツ環境の将来展望を踏まえた、行政の総合的な関わりが必要と思われませんがどのようにお考えかお伺いします。

市民協働部長答弁

- ・休日運動部活動の地域移行については、月1回市内3つのスポーツクラブとの会議により段階的に進めている。
- ・当番や費用などの保護者負担と謝金や運営費の財源という2点の課題については、市としても認識している。
- ・休日運動部活動の地域移行と合わせて、保護者の当番や活動にかかる費用などが過度な負担にならないことや、クラブの自立した運営のための財源確保については、国や県の動向を注視するとともに、スポーツクラブ代表者との協議を踏まえて、市としても対応や方策について検討している。
- ・課題への対策につきましては、市から国への要望を行っている。

ご答弁ありがとうございます。

全国的な大きな変化ですので、国や県の支援が不可欠です。市長には、県内市町と一緒に、強く国や県へ働き掛けていただきたいと思います。

今回発表された提言によると、第二段階の羽島市内全中学校で休日部活動の地域移行が完了するまであと3年半ほどしかありません。その先の第三段階も、国や中学校体育連盟、各競技団体の動きを見ていると直ぐにやってきそうな気配です。変化のスピードは速そうで残された時間はとても少なそう

な気がします。スピード感ある対応をよろしくお願いします。

3 項目目、教員の勤務条件についての質問に移ります。

先ほどの成果報告書では、学校の部活動の顧問の内の5人の教員が、はしまなごみスポーツクラブで休日に中学生を指導していたようです。

教育公務員特例法では、「本務の遂行に支障がないと市教育委員会が認める場合には、教員は給与を受けてその事業に従事することができる。」と規定されています。この規定により、市教委の許可があれば、たとえ勤務時間内であっても、はしまなごみスポーツクラブで報酬を得て指導することができます。

しかし、課題もあります。

教員が休日に学校の部活動の指導をすれば、特殊勤務手当が支給され公務災害の対象になります。また、活動中の中学生のほとんどの事故は、原則的には教員ではなく羽島市が損害賠償責任を負います。

一方、同じ教員でも、地域のスポーツクラブで中学生を指導していた場合は、報酬は地域のスポーツクラブが支給し、もちろん公務災害の対象とはなりません。また、指導者の安全配慮義務違反などに係わる中学生の事故は、原則として指導していた教員が賠償責任を負います。

このように勤務条件に大きな違いがありますが、教員がこれらのことを理解し納得して指導していれば問題はありません。もし、休日の学校の部活動と同じと思ってスポーツクラブで指導しているのならば、結果的に大きな問題となる可能性があります。

そこでお尋ねします。

休日の部活動の地域移行において、教員が従来通り学校の部活動を指導した場合と、兼業許可を得て地域のスポーツクラブの指導した場合の勤務条件の違いについて、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

教育長答弁

今年度は、竹鼻中学校教員6名が、はしまなごみスポーツクラブの指導者として、地域部活動の指導に当たっております。

平日の部活動は、教員の身分により職務として指導に当たりますが、休日の指導は学校管理外の活動であり、はしまなごみスポーツクラブの指導者として報酬も受けていることから、兼職の承認を市教育委員会から得て生徒の指導をしております。

また、クラブでの指導は公務でないため、教員自身のけがや事故について

は、クラブ指導者として加入するスポーツ安全保険により、自身の傷害への補償や、過失に伴う賠償責任への補償がなされるようになっております。

ご答弁ありがとうございます。

教員が、人事異動によって勤務校が変わっても、学校の部活動ではなく地域部活動ともいえる地域のスポーツクラブで、その専門性や情熱を生かして、同じチームを長期的育成計画の下で、継続的に、そして安心して指導できるよう、様々な面において環境整備が進むことを期待しています。

次に、4項目目の質問に移ります。

休日の部活動の地域移行には、学校の教員やスポーツ関係者だけではなく、教育委員の皆様にとっても関心ある動きだと思います。また、部活動の地域移行の第三段階では、中学生年代のスポーツ環境や学校部活動のあり方に大きな変化が求められています。その点からも、教育委員の皆様の関心は高いものと想像されます。

そこでお尋ねします。

部活動の地域移行の第一段階である竹鼻中学校とはしまなごみスポーツクラブの実践、第二段階の市内全中学校への拡大、さらには第三段階としての地域部活動など中学生年代のスポーツ環境と学校部活動のあり方などに関する、教育委員の皆様のご所感はどのようでしょうか。ご紹介いただきたいと思っております。

教育長答弁

竹鼻中学校とはしまなごみスポーツクラブの取組みを市内全中学校及び義務教育学校に拡充していくことにつきましては、これまでの教育委員会会議において複数回にわたって報告し、4名全員の教育委員に賛同を得るとともに、複数の意見を聴取しております。

具体的には、クラブの指導者の確保や謝金について、生徒の多様性に応じた部活動加入とクラブ加入の在り方について、生徒一人ひとりの希望に応じたクラブの活動内容の在り方等についての意見でございます。

今後については、生徒の自主的・自発的活動としての中学校部活動の在り方や、中学生年代においてどのようなスポーツ環境でどのように実施することが望ましいか検討が必要であるという意見が出されております。

ご答弁ありがとうございます。

教育委員の皆様が、今回の大きな変化について基本的には賛同していらっ

しゃるとお聞きし、心強く思います。

スポーツ関係が市長部局へ移管されたことから、部活動の地域移行に伴う課題や将来の中学生年代のスポーツ環境構築などは、行政の支援策も含め総合教育会議のテーマに相応しいと思います。テーマとして取り上げられた場合には、地域部活動など中学生年代のスポーツ環境構築と学校部活動の将来の在り方について、教育委員の皆様には市長部局と積極的に意見交換をしていただきたいと思います。

また、これらのことについて、今回のスポーツ庁有識者会議の提言の内容を含め、是非とも、学校教育に対する最終的な権限と責任を持つ教育委員の皆様へお伝えいただき、教育委員会事務局の職員へ適切なお指示をしていただけるよう、教育長からご助言願います。

次に、5項目目の質問に移ります。

次は、部活動の地域移行の第三段階である、休日だけでなく平日も含めて、学校単位の部活動と、社会教育である地域のスポーツクラブの活動、つまりは地域部活動とが共存する段階について質問をさせていただきます。

この第三段階の最初の一步になりそうなことは、中学校体育連盟、いわゆる中体連が主催する大会へ、学校単位だけでなく、地域のスポーツクラブ単位でも参加できるようにするという参加資格緩和の動きです。

令和4年3月に、日本中学校体育連盟が県中体連へ発出した、参加資格緩和に関する文書には、スポーツ庁から、地域スポーツ団体等の中学生が参加できない大会に対する補助や支援を見直すことについて、強く求められたと書かれています。このような、中学校単位の参加しか認めない大会には補助金を出さないという、国の厳しい姿勢を受けて、日本中学校体育連盟は、6月3日の理事会で、令和5年度以降の全国中学校体育大会へ、中学校単位だけではなく、県中体連が認定した地域のスポーツクラブも参加できることを正式決定しました。この決定を受けて、岐阜県中体連や羽島ブロック中体連も、中体連主催大会へ、地域のスポーツクラブ等が参加できるよう、早急に検討を開始すると思われます。

その結果、来年度の中体連羽島ブロック大会では、同じ中学校の生徒が、学校部活動である学校チームと、地域部活動ともいえる地域のクラブチームに分かれて対戦することがあるかもしれません。その場合の地域部活動ともいえる地域のクラブチームは、中学校区にとらわれることなく、羽島市内全

域から中学生が集まってきたクラブチームなのかもしれません。

そこでお尋ねします。

全国中学校体育大会の参加資格緩和が令和5年度から実施されます。そうならば、その予選となる中体連の岐阜県大会、羽島ブロック大会なども参加資格が緩和され、地域のクラブチームの出場が可能になると思われます。羽島ブロック中体連の参加資格緩和に関する動きと、このような参加資格緩和に対するご所見をお伺いします。

教育長答弁

今後示される、国や岐阜県の方針を受けまして、羽島ブロック中学校体育連盟主催の大会においても、来年度からの参加資格の緩和について、検討がなされると聞いております。

地方大会や岐阜県大会・東海大会などへの参加について、学校またはクラブチームとして参加することができることは、当事者である生徒にとって望ましいことであると考えております。具体的には、自分の学校に部活動設置のない種目について、クラブチームとして参加できるようになることや、部員数が少なく単独の学校として団体戦に参加できない種目についても、2校以上の生徒による合同のクラブチームとして出場することが可能となると思われま

す。全国中学校体育大会の参加資格を緩和することは、生徒の多様なニーズに応じ、学校や地域の状況を踏まえた、より良いスポーツ環境を提供できる手だての一つであると考えております。

ご答弁ありがとうございます。

子ども達を第一に考えてのご所見、ありがとうございます。私の思いと一致していること、嬉しく思います。

混乱が起きないように、また、羽島市の対応が遅れないように、むしろ、全国の先頭に立てるように、中体連大会の参加資格緩和について保護者やスポーツ関係者などへの周知を含め、積極的な対応をよろしくお願いします。

では、最後の6項目目の質問に移ります。

第三段階につながる中体連大会への参加資格緩和は、中学生年代の競技力向上の取組を、根本から変えてしまう可能性があります。

先程の、地域部活動ともいえる地域のクラブチームは、恐らくは、専門的な指導者の継続的な指導のもとで、競技力向上を積極的に図り大会での勝利

を目指すことが想像でき、将来の進路のこともあり、そのような地域部活動のクラブチームへ、競技力の高い中学生が、中学校区にとらわれず市内全域から集まる可能性が高いと思われます。

そして、今までは中学生年代の競技力向上は学校部活動が中心だったのですが、社会教育である地域部活動が中心へと変化していくと思われます。そのような流れを早い段階から認識して、スポーツ振興に取り組んだ市町村のクラブチームが、県大会、東海大会、全国大会へと勝ち上がっていくようになるのではないのでしょうか。そして、地域の誇りとなって地域の活性化に貢献するのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。

令和5年度から実現されるであろう中体連大会などへの地域のクラブチームの参加を踏まえて、第三段階における、地域の活性化などを主な目的とした、中学生年代の競技力向上に関するスポーツ環境整備やスポーツ振興について、早急に有識者や関係者などによる検討会議などで検討すべきと思いますが、今後の方針をお伺いします。

市民協働部長答弁

中学生年代のスポーツ環境整備やスポーツ振興など、今後のスポーツクラブの在り方については、県及び県スポーツ協会と連携し、有識者を交えた定期的な会議を開催している。

ご答弁ありがとうございます。

すでに検討が始まっているとのこと、ありがとうございます。

羽島市には中学生年代が強い有望な種目があります。是非とも、スピード感のある取組をお願いします。折角現在は全国の先頭を走っているのですから、このままトップでゴールできるよう、積極的な取組をお願いします。

一方、部活動の地域移行の第三段階では、学校部活動はどのように変わっていくのでしょうか。

国が定めている学習指導要領には「部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである」と規定されていて、学校は部活動を設置し運営しなければならないとは、法的には規定されていません。

このような規定を踏まえて、今回のスポーツ庁有識者会議の提言では、学校部活動について、「スポーツに親しむことやスポーツを通じた生徒間の交流等を主目的にした大会や、高い水準の技能や記録に挑む生徒が競い合うこ

とを主目的にした大会などの、多様な大会が開催され、生徒や地域のスポーツクラブ等が自分たちにとってふさわしい場を選択できるようにしていく」と指摘しています。

ということは、学校部活動は、競技志向の活動から、スポーツに親しむ、リクレーシヨンのないいわゆる「ゆる部活」へと変化していくのではないのでしょうか。そして、地域部活動である地域のスポーツクラブが、進路を意識しながら、競技力を競うような全国へ繋がる大会へ、勝利を目指して参加するのに対し、学校部活動は、親睦や体験を目的とした大会へスポーツを楽しむために参加するようになるのではないのでしょうか。

このような流れは決して否定されるべきものではなく、むしろ、子供たちのニーズに応じたスポーツ参加を実現することであり、スポーツ環境の多様化や持続可能性を図るという点でとても有意義なことであると言えます。

そこでお尋ねします。

第一段階、第二段階である休日の運動部活動の地域移行にとどまらず、令和5年度からの中体連大会への地域のスポーツクラブの参加を踏まえた第三段階における学校部活動の在り方も検討すべきであり、早急に関係者などからなる協議会や委員会などを立ち上げるべきと思いますが、今後の対応方針をお伺いします。

教育長答弁

学校部活動の在り方の検討については、スポーツや運動に関する有識者などの意見を伺って検討することが大切なことであると考えています。

当市における竹鼻中学校部活動のなごみスポーツクラブへの移行については、スポーツ庁や県教育委員会の指導助言を踏まえ、有識者を招いた検討会議を年2回開催しております。

また、市内各中学校・義務教育学校と移行先を検討しているスポーツクラブにおいても、それぞれ月1回、部活動の地域移行についての協議を行っているところです。

今後は、市内の3つのスポーツクラブと、4つの中学校と義務教育学校が合同で協議・連携する会議を開催し、生徒のスポーツクラブへの所属の在り方、スポーツクラブでの活動の在り方、指導者の確保などについて、全市的な取組みや取り決めについて検討していくことが必要であると考えます。

併せて、今後、立ち上げを計画している「将来の学校教育の在り方を検討する会議」においても、中学校部活動を協議題として、学校関係者はもとより、大学関係者や自治会関係者などの方々からも意見をいただき、検討してまいりたいと考えています。

ご答弁ありがとうございます。

関係者が集まった会で協議、調整しながら、着実に進めていただけるように、安心しました。羽島市の教育が、もっともっと全国から注目を集めて、市民の誇りにつながればと期待しています。

また、「将来の学校教育のあり方を検討する会議」をスタートさせて、今後の学校部活動のあり方も含め、羽島市の未来の学校教育の姿を検討されるとのこと、とても期待しています。森教育長の2期目に入り、いよいよという感を強くしています。

検討に当たっては、これからの教育で重視しなければならない持続可能性の確立と多様性の確保を意識していただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

昨年12月議会で、新しい教育委員会体制では、教育長ご自身からの情報発信に努めていただきたいという提案をしましたところ、この5月に「笑顔で対話、心豊かに学び合う」のスローガンの下、羽島市教育委員会だより「笑顔で対話 第1号」を発行していただきました。早速、新しい取組を始めていただき、ありがとうございます。

第1号ということで堅めの紹介記事が多く、教育長さんらしさはあまり表現されていなかったようですが、次からは教育長さんのフレンドリーな人柄が滲み出るような委員会だよりにしていただけると、市民や教育関係者、保護者に、羽島市の教育の素晴らしさが、より一層伝わりやすいと思います。

また、今後の適切な時期に、部活動の地域移行についても取り上げていただき、中体連大会の参加資格緩和や学校部活動と地域部活動の共存など、将来の中学生のスポーツ環境の姿と、持続可能性の確立など、そのようなことが求められる理由と、そのことに対する教育長さんの思いや願いについても広報していただけるとありがたいです。

最初にお話しした、私の議員としてのライフワークの、実現したいことの二つめの、情報通信技術を活用して、生産性、効率性の高い学校運営の実現に関して、今年度予算で学校情報配信アプリが措置されました。6月から職員研修、8月から運用開始と聞いています。教育委員会自らが各学校へお手本を示すという意味で、このアプリを活用した羽島市教育委員会だよりのデジタル配信についても、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。